

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年11月1日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に健康保険課のイノウエを名乗る男から、「今年の4月に医療費の払い戻しに関する書類を送った。2015年の法改正による払戻しであり、過去2年分で23,100円発生しているが、10月末で手続き期限が切れている。今回の書類は郵便局で手違いがあり、手元に届いていない方がたくさんいるようです。市が直接銀行に振込をするので、使用している銀行名と携帯電話番号を教えてください。」と電話があった。</p> <p>被保険者は書類が届いた記憶はなかったが、相手方の説明に納得し、銀行名を伝える（携帯電話番号は伝えなかった）と、相手は「1時間後に銀行から電話がきます。」と言って電話を切った。</p> <p>その後、市役所の手続きの件で銀行から直接電話が来ることを不審に思い、市役所へ確認の電話をした。</p>
対応	<p>市役所に「健康保険課」という課はなく、医療費の払戻し等が発生していないこと、及び電話をかけた職員はいないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。</p>

②

発生日	平成28年11月2日
市町村	釧路市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所保険課を名乗る者から、「医療費の還付が3万円ほどあるが、書類の提出がされていない。取引先の銀行を教えてください。」との電話があった。</p> <p>被保険者が、ゆうちょ銀行を利用している（口座番号等は答えていない）と答えたところ、「預金はいくらあるか。」と聞いてきたので、「日々の生活に使う分しかない。」と答えると「手数料3,980円がかかるが3万円ほど振り込みます。グラシーブ2に該当になりました。」と言われた。</p> <p>相手の名前を聞いたところ、「おめでとうございます。書類を後で送ります。」と言われたが、名前は答えなかった。</p> <p>最終的に「3万円は戻りません。書類をお待ちください。」と言われ、電話が切れた。不審に思い、市役所へ電話した。</p>
対応	<p>電話をかけた者がいなかったこと、預金や残高の額を聞くことはないこと等を伝えた。</p> <p>書類が届いた場合や再度電話がかかってきた場合は相手にせず、市役所へ確認していただくか、警察へ相談するよう促した。</p>

③

発 生 日	平成 2 8 年 1 1 月 2 日
市 町 村	森町
概 要	<p>町内在住の被保険者宅に男(名乗ったが聞きなれない名字であり、覚えていない)から電話があり、「10月中旬に23,800円の還付金が発生している旨の手紙を出したが返事がなく、10月末が期限なので電話をした。後ほど銀行から連絡が行く。」と言われた。</p> <p>被保険者の妻が対応したが、すぐに外出する予定があるため、その旨を伝え電話を切ったが、時間が経過しても連絡がないため、役場へ電話をした。</p>
対 応	<p>役場内で還付金等の発生する可能性のある部署を調査したが該当はなく、不審電話であると考えられ、森警察署生活安全課へ情報提供を行った。</p> <p>同日夕方に再度役場から連絡をし、役場内では還付金の発生はない旨を伝え、今後このような電話があるかもしれないので注意喚起をし、森警察署へ連絡していただくようお願いをした。</p>

④

発 生 日	平成 2 8 年 1 1 月 2 日
市 町 村	帯広市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所保険課職員を名乗る男から、「医療費のことで10月に書類を送ったが返事がない。問合せ先が変わったので電話番号を教える。携帯電話は持っているか。」との電話があった。</p> <p>被保険者が「役所からの書類は定期的に訪問する息子に見てもらっているが、返事が必要なものはなかったと思う。携帯電話は必要ないので持っていない。メモ帳を取ってくるので待って欲しい。」と言うと電話が切れてしまった。</p> <p>確認のため国保課に電話してきたもの。</p>
対 応	<p>国保課から返事が必要な書類は送付していないこと、話の内容から詐欺の可能性が高いことを説明。今後も十分注意するよう伝えた。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022